



男女がいきいきと働き続けられる 企業を表彰します

四日市市では「安心してこどもを産み、育てられるまち」の実現に向けて、男女がいきいきと働き続けることができる環境づくりを推進している企業の表彰を行っています。

【対象】

市内に本店又は主たる事務所があり、市内において事業活動を行う企業（国及び地方公共団体を除く）

【表彰を受けると】

市の広報紙「広報よっかいち」やホームページで、表彰企業の取組を紹介します。

また、報道機関などにも情報提供し、広く周知を行います。

【応募の方法】

自己推薦又は、産業団体等による推薦

【募集期限】

令和6年8月29日（木）まで

令和5年度表彰企業です。
ワークライフバランスの推進
や従業員が子育てしやすい
職場づくりなど、働きやすい
環境づくりに取り組んでいます！



～令和5年度表彰企業～
社会福祉法人 日の本福祉会

【お問い合わせ先】

四日市市 商工農水部 商業労政課

電話:059-354-8417 FAX:059-354-8307

E-Mail:syougyourousei@city.yokkaichi.mie.jp



【表彰のながれ】

1. 8月29日までに書類を市に提出



2. 有識者などによる選考委員会で審査



3. 表彰企業の決定



4. 表彰式の開催 令和7年1月（予定）

みんなで働きやすい四日市を
目指そう！！



※必要に応じて、ヒアリング等をさせていただくことがあります。

（ヒアリング時期：令和6年9月～10月頃を予定）

【提出書類】

○推薦書兼申告書（第1号様式）

○第1号様式の各項目に関する添付書類及び参考様式

※書類は商業政策課の窓口で配布するほか、

市のHP(<https://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/contents/1500621464867/index.html>)

からダウンロードすることができます。



【表彰基準】

○ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・年次有給休暇が取得しやすい環境づくり
- ・柔軟な勤務形態
- ・イクボスに関する取り組み

○子育て支援

- ・産前産後休業や育児休業の取得実績
- ・男性も積極的に育児に取り組むことができるような取り組み

○男女共同参画の視点

- ・女性管理職登用の取り組み
- ・男女共同参画にかかる研修の実施

○その他男女がいきいきと働き続けられるための取り組み

- ・孫育て休暇
- ・配置転換の配慮
- ・LGBT への配慮

など

